

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

木更津市長 渡辺 芳邦

市町村名 (市町村コード)	木更津市 (12206)	
地域名 (地域内農業集落名)	武田堰B地区 (農業集落:大稲、真里、田面、赤坂、下内橋、瑞穂集落各一部／実質化された人・農地プラン:川田を含む) 大稲、真里、下内橋、戸国、茅野、真里谷	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年6月3日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【真里集落】 ・水稻を中心として耕作されている。 ・耕作者の年齢層が高く、後継者が不足している。 ・休耕している農地や遊休農地も増えており、保全管理が難しくなっている。 ・隣接市である袖ヶ浦市の百目木営農組合や農業者が耕作をしている農地も多くみられる。 ・一定の規模で認定農業者や大規模な経営体に集約ができている。 ・畑ではいんげんやアライグマ、キョン等による被害も出ている。
【大稲集落】 ・水稻中心として耕作されている。 ・耕作者の年齢層が高く、後継者が不足している。 ・水田となっているため水の管理が難しく、どぶ田やぬかりもあるため機械が入らない農地も多い。そのため遊休農地だけでなく、耕作されていない農地(保全管理農地)が増えていることが問題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

【真里集落】 ・ほ場整備後に向け農地集積を一層図るとともに、アンケートにもあった営農組合の設立も検討し、効率的な生産体制を整えることで規模拡大を希望している農家や若い農業者の呼び込みに繋げていく。 ・県や市と協力し、交付金や制度の活用により荒廃農地、遊休農地の解消に努めていく。
【大稲集落】 ・現在は水の状況が悪いので、ほ場整備による改善を目指していく。排水が改善されることで果樹(ブルーベリー等)の栽培を導入し、収益性の向上やブランディングに努めていく。 ・近隣市や市内の他地域も含めて認定農業者や大規模農家にまわって耕作してもらえるように地域全体で働きかけていく。 ・県や市と協力し、交付金や制度の活用により荒廃農地、遊休農地の解消に努めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

【真里集落・大稲集落】

農業振興区域内の農用地区域及びその周辺を、農業上の利用が行われる区域とする。
保全・管理等が行われる区域については、具体的な取組みが計画された場合に設定していく。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

【真里集落】

ほ場整備後における水田利用は、主に認定農業者や広く耕作している者が担っていく。集落又は土地改良区支区などの組織が土地利用調整機能を発揮することで、機構を通じた担い手への面的集積の実現を図る。

【大稲集落】

ほ場整備後における水田利用は、主に認定農業者や広く耕作している者が担っていく。集落又は土地改良区支区、隣接市である袖ヶ浦市の営農組織などが土地利用調整機能を発揮することで、機構を通じた担い手への面的集積の実現を図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

【真里集落・大稲集落】

農地の貸し借りは、原則として農地中間管理事業を活用し、目標地図に位置付ける者への集約を図っていく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

【真里集落】

地区の永続的な営農を確保するためには、ほ場整備は不可欠である。農業の生産効率の向上や農地の集積・集約化を図るため、ほ場区画の拡大、農道・用排水路・暗きょ排水の整備など、農地の基盤整備に取り組む。

【大稲集落】

地区の永続的な営農を確保するためには、ほ場整備は不可欠である。特に水の環境改善を図り、排水等の改善後にはブルーベリーなどの果樹栽培にも取り組み、収益性の向上を目指していく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

【真里・大稲集落】

県、市、農業委員会や農協など関係機関との連携を図り、地域内外から多様な経営体の確保に努める。また、地域で省力栽培や新規就農者へのサポートに取り組み、お互いに協力していくことで、営農しやすい環境をつくっていく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

【真里集落・大稲集落】

農業支援サービスを行う事業体の情報を地域内で共有し、適切なサービスを選択できるようにすることで、新たな遊休農地の発生防止を図ると共に既存の遊休農地の解消に努めていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

【真里集落】

⑨直播など省力化と水環境の悪い現況でも活用できる栽培方法に基盤整備と併せて取組み、収益性の向上と遊休農地の発生防止や解消に努めていく。

【大稲集落】

⑤水環境の改善を図り、ブルーベリーなどの果樹栽培にも取り組み、収益性の向上を目指していく。

⑨直播など省力化と水環境の悪い現況でも活用できる栽培方法に基盤整備と併せて取組み、収益性の向上と遊休農地の発生防止や解消に努めていく。